

令和3年

目黒区教育委員会

第19回定例会会議録

(令和3年6月1日開催)

第19回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和3年6月1日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	櫻井道雄
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈

出席職員	教育次長	谷合祐之
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	関真徳
	学校ICT課長	今村茂範
	学校運営課長	香川知子
	学校施設計画課長	岡英雄
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	細野博司
	統括指導主事	石邑由紀子
	統括指導主事	工藤邦彰
	生涯学習課長	高山和佳子
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		佐藤洋一
		森高健二郎

(議事日程)

- |      |        |  |
|------|--------|--|
| 日程第1 | 議案第11号 | 令和3年度目黒区一般会計補正予算(第1号)(意見聴取)                      |
| 日程第2 | 協議事項   | 目黒区教育委員会教育目標及び基本方針の改訂(案)について                     |
| 日程第3 | 報告事項   | 「めぐろ学校教育プラン」の進捗状況(令和2年度分)について                    |
| 日程第4 | 報告事項   | 「めぐろ学校教育プラン」改定の進め方について                           |
| 日程第5 | 報告事項   | 令和3年度児童生徒数・学級数について                               |
| 日程第6 | 報告事項   | 新型コロナウイルス感染症対策に係る6月以降の区立学校・園の対応について【令和3年5月28日時点】 |
| 日程第7 | 報告事項   | 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間の再延長に伴う区の対応について              |

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和3年第19回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、櫻井委員です。  
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第11号 令和3年度目黒区一般会計補正予算(第1号)  
(意見聴取))

- 教育政策課長 (資料により説明)  
○教育長 この件についてご質問等がありますか。  
特にないようですので採決を行います。  
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第11号は原案どおり可決します。  
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 目黒区教育委員会教育目標及び基本方針の改訂(案)について  
(協議事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)  
○教育長 この件についてご質問等がありますか。  
特にないようですのでこの協議を了承します。  
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 「めぐろ学校教育プラン」の進捗状況(令和2年度分)について  
(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)  
○教育長 この件についてご質問等がありますか。  
○教育長 46ページの65番についてですが、特別支援教育協議会の設置については、必要ないと昨年度に判断しましたので、この実施策自体がなくなっています。そのため、これは評価対象外とす

ることが適当だと思いますが、その点についてどのような検討がなされたのか教えてください。

○教育支援課長 今回の調査では、評価対象外とすることについては検討していません。次回の改定にあたり、特別支援教育協議会の設置を取り下げたいと考えています。

○教育長 現時点でこの協議会の設置は必要ないと判断しているのか、それとも協議会の設置は必要だが、当面は既存の会議体に出席する形で充実を図るとしているのか、どちらの考えでしょうか。

○教育支援課長 新たな会議体を設置するのではなく、既存の会議体に出席する形で充実を図りたいと考えています。

○教育長 現時点で必要ないと判断をしているのであれば、この実施策自体が必要ないということだけ指摘しておきますので、必要な対応をよろしくお願いします。

○委員 3ページの総括表の⑥で、「家庭・地域との連携」という表現を用いていますが、教育目標で「一体化」という表現を用いますので、来年度以降は「連携」を「一体化」という表現に修正する予定があるのか教えてください。

○教育政策課長 現行のプランに掲げている7つの取組の方向性のうち、「家庭・地域との連携」の「連携」を「一体化」に表現変更するかどうかについてですが、これまでのプランでは、「連携・協力」として取組を進めてきました。一方で、改定後の基本方針では、区の新たな基本構想の表現を踏まえ、「学校・家庭・地域が一体となって」という表現に修正していますので、今後プラン改定作業の中で、相応しい表現について議論をし、改定後のプランで示していきたいと考えています。

○委員 60ページの子ども教室事業の推進についてお伺いします。これまで、教室未実施校の学校関係者などに子ども教室開設について協力を依頼している一方、新規団体の立ち上げや既存団体の運営継続が難しくなっている状況があると記載されています。そのため、今後は教室実施の拡大に向けて関係者に働きかける旨が記載されていますが、これで解決するのか疑問があります。具体的にどのように進めていくのか、もう少し説明していただけますか。

○生涯学習課長 全小学校区で子ども教室を実施することが望ましい形だと考えています。様々な形で働きかけを行っているところですが、運営に携わる方の確保が難しいほか、指導者の高齢化もあって負

担が大きいなどの理由で、15小学校区から増えない状況が続いている現状です。

ただ、今年度中に1小学校区で新たに開設したい旨の意向が示されていますので、開設に向けて準備を進めているところです。子ども教室は、学校が活動の中心ですので、各小学校やPTAの方々に働きかけを引き続き行っていくほか、PTA以外の地域の方々にも子ども教室の運営に関わっていただいていますので、住区などにも機会を捉えて、引き続き働きかけていきたいと考えています。

- 教育長            その他ご質問等ありますか。  
                         特にないようですのでこの報告を受けました。  
                         次に日程第4を議題とします。

(日程第4            「めぐろ学校教育プラン」改定の進め方について(報告事項))

- 教育政策課長    (資料により説明)
- 教育長            この件についてご質問等はありませんか。
- 委員              先ほど進捗状況についての調査結果を説明していただきましたが、今後このプランを改定するに当たっては、①から⑦までの取組の方向自体も全面的に見直すということでしょうか。それとも、これを踏襲した形で修正を加えるのでしょうか。教えてください。
- 教育政策課長    改定後のプランで掲げる取組の方向ですが、現行のプランの取組の方向を基本としながらも、区の新たな基本構想や今年度改定予定の区の基本計画等と整合を図りながら進めていく必要があります。プラン改定作業の中で、取組の方向についても、現行のままでよいのか、国や東京都の動き、社会状況の変化等も踏まえ変更した方がよいのか、プラン検討委員会の中で幅広く議論した上で、新たなプランの取組の方向を示していきます。
- 教育長            その他ご質問等ありますか。  
                         特にないようですのでこの報告を受けました。  
                         次に日程第5を議題とします。

(日程第5            令和3年度児童生徒数・学級数について(報告事項))

- 学校運営課長    (資料により説明)

- 教育長                   この件についてご質問等がありますか。  
                                   特にないようですのでこの報告を受けました。  
                                   次に、日程第6及び日程第7の2件につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止対応に関する報告で、関連  
                                   していますので、一括して議題とします。なお、質疑も一括して  
                                   行うこととします。
- (日程第6                   新型コロナウイルス感染症対策に係る6月以降の区立学校・  
                                   園の対応について【令和3年5月28日時点】(報告事項))
- (日程第7                   新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間の再延長に伴う  
                                   区の対応について(報告事項))
- 教育指導課長・教育支援課長   (資料により説明)
- 教育長                   これら2件についてご質問等がありますか。  
                                   特にないようですのでこれら2件の報告を受けました。
- 教育長                   その他なにかありますか。
- 教育政策課長           先週の本委員会でご各課の主要課題の報告の際、委員より教育  
                                   委員会事務局の職員数についてご質問があり、答弁を保留して  
                                   おりましたので、令和3年度の職員数について口頭で説明しま  
                                   す。  
                                   学校・園を除いて、八雲中央図書館と庁外施設を含む職員数  
                                   の合計は、常勤職員が131人、会計年度任用職員が107人で、  
                                   合計で238人です。これに、学校・園に勤務する常勤職員56  
                                   人と、会計年度任用職員が489人いるため、教育委員会全体で  
                                   は783人となります。
- 委員                    調べていただき、ありがとうございます。可能であれば、課ご  
                                   との人数を教えてください。
- 教育政策課長           教育委員会内の各課の職員数ですが、常勤職員の数は、教育政  
                                   策課が13人、学校統合推進課が1人、学校ICT課が6人、学  
                                   校運営課が18人、学校施設計画課が5人、教育指導課が19人、  
                                   教育支援課が8人、生涯学習課が19人、八雲中央図書館が38  
                                   人で、合計で128人になりますが、休職中の職員等の数は含ま  
                                   れていないため、先ほどご説明した常勤職員数131人と人数  
                                   は異なります。

○教育長            その他なにかありますか。  
                      以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時25分閉会)